

平成29年4月からスタート

町内会を支援する新たな制度

市内において、過疎・高齢化などにより、町内会戸数の減少や活力の低下が進み、「草刈りや道づくり」、「町内会行事への対応」といった町内会としての機能や役割を果たすことが難しくなった町内会が増加しています。

市では、そうした町内会を支えるため、新たな支援制度を策定し、4月からスタートさせました。

地域コミュニティを担う町内会が、相互に支え合うことにより、地域が抱えるさまざまな課題を解決していく機運の醸成を図り、自助・互助・共助・公助の考え方に基づき、いつまでもいきいきと暮らすことのできるまちの実現を目指します。

まず、自分たちの町内会を振り返り、そして、町内会、近所同士で支え合う互助・共助からはじめましょう。

問 市民課 ☎(21)0254

◆新しい支援制度のポイント

- ①「見える化」…支援メニューを4つの項目に分類し、高梁市町内会等支援総合メニューとして一覧表にまとめました。(表①)
- ②「簡素化」…要望の事前受付を市民課に統一し、手続きの簡素化を図りました。(地域局・地域市民センター経由でも可)
- ③「多様化」…多様化する町内会のニーズに対応するため、既存の各制度を整理し、新たな支援メニューも創設しました。

高梁市町内会等支援総合メニュー

(表①)

項目	制度名	内容
(1) 町内会長への支援	①行政協力報償金(継続)	行政協力役務等に対する報償金
(2) 町内環境整備のための支援	①道路維持管理作業報奨金(拡充)	市道等の草刈りなどの奨励金(2町内会以上が共同で作業を行った場合は、報奨金が増額されます。詳細は今月の広報紙13ページをご覧ください。)
	②ごみ減量化協力団体報奨金(継続)	資源回収を実施した場合の奨励金
	③地域集会所整備費補助金(継続)	集会所の整備にかかる補助金
	④ごみ等収集施設設置費補助金(継続)	ごみステーションの新設、修繕にかかる補助金
(3) 安心・安全なまちづくりのための支援	①自主防災組織活動促進事業補助金(継続)	資機材整備費や訓練実施費用を助成
	②消火栓用設備貸付事業(拡充)	消火栓用設備を無償貸付し、3年間訓練後に譲与
	③安心・安全啓発推進事業奨励金(新規)	清掃・美化活動にかかる奨励金
	④安心・安全啓発推進事業補助金(新規)	防犯灯や防犯カメラ設置、修繕の補助金
(4) 住み慣れた地域でいきいきと暮らすための新たな支援	①ご町内振り返り奨励金(新規)【※1】	自分たちの町内会を振り返っていただくことへの奨励金
	②支え合い奨励金(新規)【※2】	町内会内の世帯の困りごと(例:買物支援、外出支援、書類の代筆など)を町内会の中で解決することへの奨励金
	③共同活動奨励金(新規)【※3】	町内会が共同で活動することへの奨励金

◆主な支援メニューの説明(表①)

【ご町内振り返り奨励金【※1】】
皆さんにまず取り組んでいただきたいのが「ご町内振り返り奨励金」制度です。

この制度は、自分たちの町内会の現状について話し合い、振り返ることに対し、奨励金(5千円)を支給します。

町内会内の困りごとを確認し、チェックシートに記入して、希望調査書および口座振込申出書とともに6月末日までに提出してください。

【支え合い奨励金【※2】】

町内会等の中で困っている世帯を把握し、その困りごとを町内会等の中で解決(支援)していくことに対し、1世帯あたり月額500円(上限6カ月3千円)の奨励金を支給します。(申請書は8月末日までに提出ください)

奨励金については、申請していただいた町内会へ支給しますが、町内会以外の団体(例:老人クラブ、他の町内会、お助け隊等)が支援してもかまいません。

【共同活動奨励金【※3】】

町内会同士が共同で活動することに対し、奨励金を支給します。これには、統合を前提とした場合と、前提としない場合があります。共同計画書を作成し申請してください。

この他にもさまざまな支援メニューを用意していますので、積極的な活用をお願いします。また、今後もご意見をいただきながら、制度の見直しを行ってまいります。



手続きの流れ

- ① 各地域にて説明会を実施しています。(表②)
4月4日から市内16カ所で説明会を実施しており、今後の予定は次の表のとおりです。
- ② 各町内会で話し合いを行い、高梁市町内会等支援総合メニューの中から、どの事業を行うかを決めてください。
- ③ 「平成29年度高梁市町内会等支援総合メニュー希望調査書」、「口座振込申出書」、「ご町内振り返りチェックシート(裏面奨励金請求書)」を作成し、平成29年6月30日までに、市民課へ提出してください。
- ④ 希望調査書に記入した事業を実施してください。
※事業によっては、担当課から連絡する場合があります。

○町内会支援制度 説明会予定表 (表②)

開催日	開始時間	開催場所
4/17(月)	19:30	中井地域市民センター
4/18(火)	13:30	高倉地域市民センター
4/19(水)	14:00	高梁市役所
4/19(水)	19:00	高梁市役所
4/20(木)	13:30	有漢地域局
4/20(木)	14:00	川上総合学習センター
4/20(木)	19:00	川上総合学習センター
4/21(金)	19:00	津川地域市民センター
4/24(月)	18:30	巨瀬地域市民センター
4/25(火)	14:00	長谷センターハウス
4/26(水)	19:00	吹屋連絡所
4/27(木)	19:00	成羽文化センターホール
4/28(金)	19:00	宇治地域市民センター

問 市民課 ☎(21)0254